

情報ホットライン

固定資産税台帳の縦覧

期間は4月1日～22日

税務課

縦覧とは、課税台帳に登録されている事項（所有者・評価額等）を、事前に関係者の人にお見せする制度です。

縦覧後この台帳をもとにして、平成8年度の固定資産税が決定されます。

縦覧できる人

- 1 所有者（納税義務者）
- 2 所有者と同一世帯の親族
- 3 納税管理人
- 4 所有者から委任を受けた人（委任状が必要ですが、法人の場合は別に社印、または社印押印の委任状が必要です）

場所と期間

税務課、通出張所及び俵山出張所です。期間は4月1日(月)から4月22日(月)、時間は午前8時30分から午後5時15分です。

(注)土・日曜日は縦覧できません。期間中は課税台帳の写しを無料です。

不服のある場合

価格などに不服のある場合は、4月1日(月)から5月2日(木)まで(土・日曜日、祝祭日は除き、時間は午前8時30分から午後5時15分)に、長門市固定資産評価審査委員会に対して、審査の申し出ができます。

ただし、平成7年中に地目の変更、家屋の新・増築等の事情がない限り、審査の申し出をすることができません。

こんな時は連絡を

- ① 家屋を取り壊したとき
- ② 家屋を新・増築したとき
- ③ 未登記家屋の売買や所有者変更をしたとき（連絡がないと旧所有者にそのまま固定資産税がかかることがあります）
- ④ 所有者、納税義務者の住所・氏名が変わったとき

◆問い合わせ
固定資産税係 ☎1125

計量器の

定期検査

工課
商観

取引または証明に使用する計量器、「はかり」は必ず定期検査を受けましょう。

検査を受けずに計量器を取引または証明に使用したときは、罰せられることがあります。

検査日には印鑑と手数料をご持参ください。

◆定期検査日程

とき	時間	ところ
4月8日(月)	10:30~14:30	通公民館
	10:30~11:30	俵山湯町区民館
4月9日(火)	12:30~14:00	俵山公民館
	14:30~15:30	J A湯本出張所
4月10日(水)	10:30~15:00	仙崎公民館
4月11日(木)	10:30~15:00	中央公民館

(注)4月12日から6月28日までは、山口県計量検定所(☎0839-23-1710)にて実施されます。

◆問い合わせ
商工係 ☎1136

暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしいことは問い合わせ先へご連絡ください。

「ながと歴史散歩」 予約受付中

図書館

昭和62年6月から平成7年11月まで広報に掲載しました「ながと歴史散歩」が百編を迎え、今春1冊の本になります。

図書館では予約特価千円(定価千二百円)で受付中です。

「長門再発見に」「ちよっとした問い合わせに」貴重なガイドブックとしてお役に立つことと思います。

ぜひ1冊いかがですか。お早めにお申し込みください。

◆問い合わせ
図書館 ☎1182



4月分から国民年金保険料が変わります

- ◎定額保険料 月額 12,300円
1年間前納額(4月払) 144,040円
- ◎付加定額保険料 月額 12,700円
1年間前納額(4月払) 148,720円

国民年金保険料は、1年分まとめて前納することができます。前納すると保険料が割引かれますので大変お得です。ご利用ください。

国民年金保険料

の納め忘れはありませんか

平成7年4月から平成8年3月までの保険料は、4月30日を過ぎると市役所の納付書では納められません。加入者の皆さん、保険料の納め忘れはありませんか。

今一度お確かめください。

◆問い合わせ 市民課国民年金係 ☎1129

支払いは便利な口座振替で!

支払いは便利な口座振替で!